



学びの機会を保障するための体制の充実

- ▶ すべての子どもたちの学びの機会を保障し、子どもを真ん中においた社会づくりを進める。

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

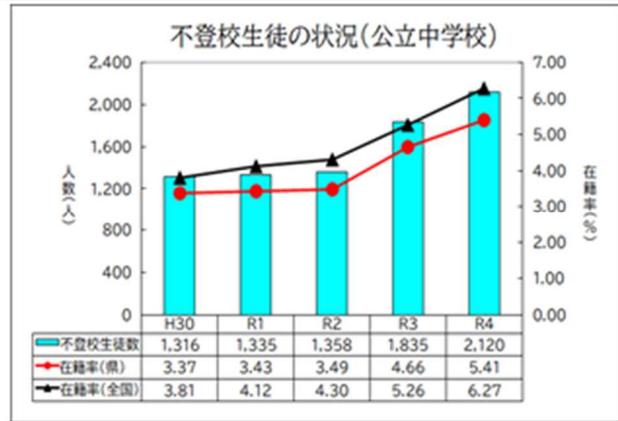
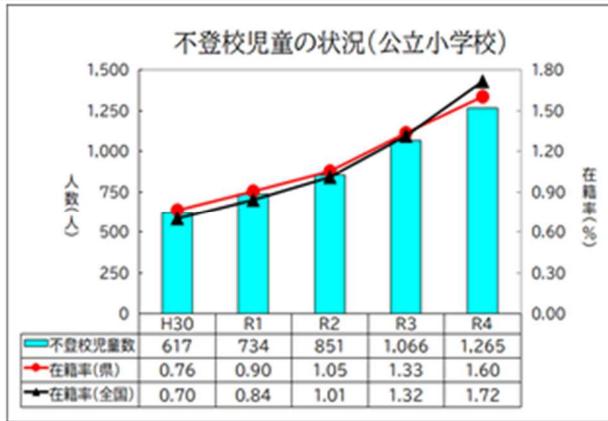
- (1) スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援体制の充実と人材の確保
- (2) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援
 - 校内教育支援センターの充実に向けた加配教員、学習指導員の配置
 - 教育支援センター体制の充実（地域の総合的拠点機能形成）
- (3) 日本語指導が必要な児童生徒の支援の充実
 - 外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制の充実
 - 日本語指導を担当する教員の加配拡充
- (4) 不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方の整理

2. 提案・要望の理由

滋賀県では「しがの学びと居場所の保障プラン」を策定し、学びの機会を保障するための施策を全庁あげて取り組んでいるところ。この施策を進めるため、国の支援も必要なことから要望する。

- (1) スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援体制の充実と人材の確保
 - 増加している困難な環境にある子どもたちへの支援のため、SC、SSWの役割はますます重要であることから、更なる配置の拡充が必要。
- (2) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援
 - 校内教育支援センターで学ぶ児童生徒は年々増加傾向にあり、個々の児童生徒への対応を行う専任加配教員、学習指導員の配置が必要。
 - 教育支援センターに通うことが困難な不登校児童生徒に対して、きめ細かな支援が行き届くように家庭訪問や多様な場を活用した相談を行い、学習支援等を行う支援員、保護者や教職員への助言を行う人材を配置する広域的な支援体制の整備拡充が必要。
- (3) 日本語指導が必要な児童生徒の支援の充実
 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増加しているとともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられ、使用言語の多様化も進んでいる。そのため、受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制の充実に向け、加配や支援の拡充が必要。
- (4) 不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方の整理
 - 不登校の状態にある子どもが社会的自立に向けて踏み出すための環境を整えるには民間施設との連携も重要であるが、民間施設に対する公金の支出については、憲法第89条が規定する「公の支配」について、国の見解と一致させながら進めていきたいと考えている。民間施設等への公金の支出が可能となるよう、支援の考え方の整理が必要。

(本県の取組状況と課題)



(1) SCやSSWによる支援体制の充実と人材の確保

○SCの配置、相談の状況(令和5年度)

【小学校】220校のうち35校は毎月3回程度勤務できるよう配置
(残り185校は校区内の中学校より原則年間6時間の配置)

【中学校】すべての学校に配置し、週1回程度勤務

【高等学校】すべての学校に配置し、週1回程度勤務

【特別支援学校】配置はなし

相談件数：令和3年度 37,204 件、令和4年度 36,442 件、令和5年度 37,572 件

○SSWの配置、対応の状況(令和5年度)

【小学校】220校のうち30校に配置し、週2回程度勤務

(残り190校は配置校から派遣。令和5年度は113校に派遣)

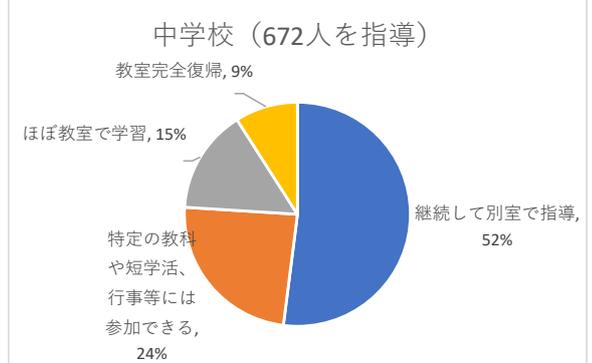
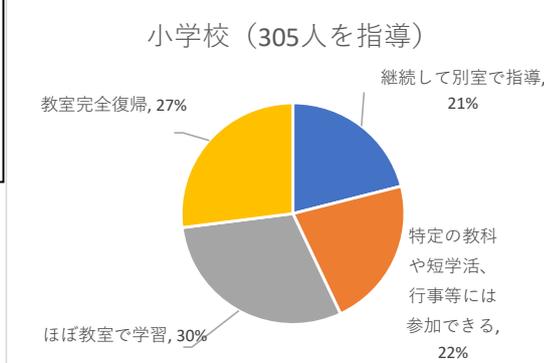
【中学校】配置小学校から派遣、令和5年度は98校中60校に派遣

【高等学校・特別支援学校】要請に応じて県から派遣、令和5年度は66校中25校に派遣

対応した児童生徒数：令和3年度 1,787 人、令和4年度 1,603 人、令和5年度 1,959 人

(2) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援

【表】
加配教員配置
の効果
(R1~R5の加配
配置校の状況)



(3) 日本語指導が必要な児童生徒の支援の充実

○取組状況

【集住地域対象】国の支援事業を活用した市町への補助

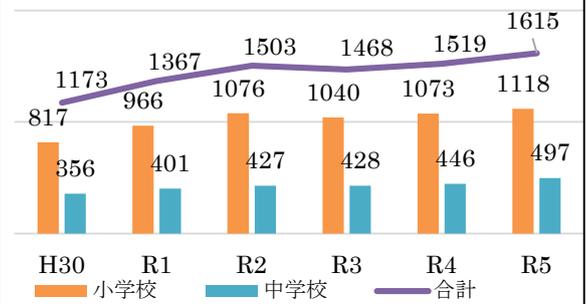
【散在地域対象】急な転入に対応する母語支援員の派遣

【全県対象】市町で雇用困難な言語の母語支援員の派遣

○課題

- ・外国人児童生徒の増加および集住化・散在化・多言語化に伴う支援の拡充
- ・日本語指導担当教員の研修等による指導力向上
- ・必要な地域での日本語初期指導教室の設置

日本語指導が必要な児童生徒数の推移



(4) 不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方の整理

民間施設等へ通っている不登校児童生徒の状況

県内 小中学校	人数	不登校児童生徒数に対する割合	うち出席扱い
H30年度	40	2.1%	33
R1年度	72	3.5%	56
R2年度	83	3.8%	62
R3年度	133	4.6%	100
R4年度	192	5.7%	153

担当：教育委員会

教職員課 TEL 077-528-4534

幼小中教育課 児童生徒室

TEL 077-528-4668

子ども若者部

子どもの育ち学び支援課

TEL 077-528-3457